



不動産公売（期間入札） の手引

<p>問い合わせ先</p>	<p>静岡市役所 財政局税務部 滞納対策課 公売係 〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 電話 (054) 221-1114 FAX (054) 221-1385</p>
---------------	---

※実施日程及び物件明細書については、静岡市ホームページを参照してください。

【静岡市ホームページ <https://www.city.shizuoka.lg.jp>】

静岡市 公売情報  検索 



目 次

不動産公売（期間入札）の概要	1
不動産公売（期間入札）のしおり	2
不動産公売Q & A よくある問い合わせ	1 2
様式・記載例	
公売保証金振込通知書兼払渡請求書	1 5
陳述書	1 9
誓約書兼同意書	2 6
入札書	2 8
入札書提出用封筒（内封筒）	3 7
入札書提出用封筒（外封筒）	3 9
委任状	4 1
共同入札代表者の届出書	4 3

不動産公売（期間入札）の概要

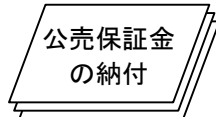


公売する財産及び見積価額を公告します。

①入札書等の必要書類の請求（電話・来庁）

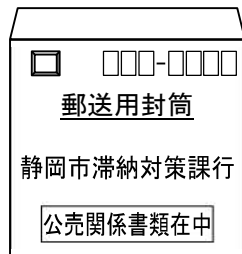
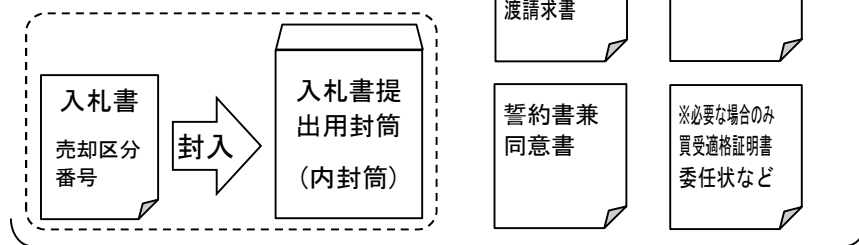
入札参加希望者は静岡市滞納対策課公売係宛にご連絡ください。公売保証金振込口座をご案内します。※公売公告から入札期間終了まで請求可能です。
入札書等の必要書類は静岡市ホームページからダウンロードできます。

②公売保証金の納付

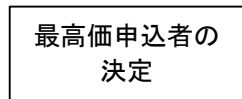


公売保証金納付期間内に指定口座へ公売保証金を振り込みます。

③入札書等の提出

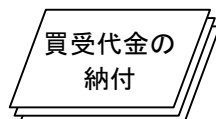


※入札期間内（最終日17時まで）までに、静岡市滞納対策課公売係に必着



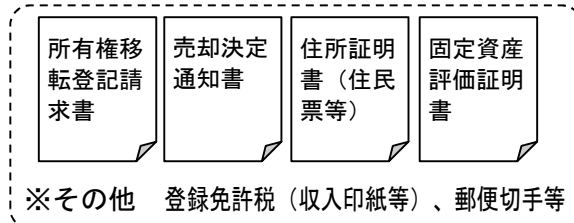
静岡市が開札します。
最高価申込者等の方には静岡市から電話により連絡します（詳細 p 7）。

④買受代金の納付



買受代金納付期限までに指定口座へ買受代金を振り込みます。

⑤権利移転手続



静岡市が所有権移転手続を行います。滞納対策課公売係宛に所有権移転登記請求書等を送付します。

不動産公売（期間入札）のしおり

第1 手続きの概要

不動産公売は、国税徴収法等の規定に則って静岡市が執行する公売手続きです。

この手続きは、差押財産を公売するにあたり、静岡市において入札期間を定め、その期間内に、郵送による方法又は静岡市滞納対策課公売係（以下「当係」といいます。）に直接提出する方法により入札を受け付け、開札期日に開札を行い、最高価申込者を決定の上、売却するものです。

第2 公売公告から入札までの手順

1 公売公告

公売公告には、売却区分番号、公売財産の種類、公売財産の見積価額及び公売保証金額、入札期間、開札の日時・場所等が記載されており、静岡市役所及び各区役所の掲示場に掲示されます。

買受けを希望する財産について、公簿や現況確認等により、必要な情報の収集を行ってください。

2 公売参加資格

(1) 原則として、どなたでも公売に参加することができます。

ただし、以下の方は公売に参加することができません。

ア 滞納者及び公売会場への入場、入札等を制限されている者〔国税徴収法第92条及び第108条に該当する者並びに同法第99条の2各号に規定する者（暴力団員等）〕

イ 静岡市暴力団排除条例の規定により、次の（ア）～（オ）に該当する者

（ア）役員等（静岡市の事務事業の契約相手方が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員等（静岡市暴力団排除条例（平成25年静岡市条例第11号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）であると認められるもの

（イ）暴力団（静岡市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同

じ。)、暴力団員等又は暴力団員の配偶者が経営に実質的に関与していると認められるもの

(ウ) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者を利用するなどしたと認められるもの

(エ) 役員等が、暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるもの

(オ) 役員等が暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるもの

(2) 代理人が入札する場合には、本人の「委任状」及び「陳述書」を提出してください。

(3) 共同で入札する場合には、共同入札代表者を定め、「共同入札代表者の届出書」、共同入札者全員の「委任状」及び「陳述書」を提出してください。また、入札書が共同入札用のものとなりますので、入札書等の必要書類は共同入札用のものを静岡市ホームページから、ダウンロードしてください。

(4) 入札する公売財産が「農地等」の場合には、「買受適格証明書」を提出してください。

3 公売保証金の納付

(1) 入札書等の請求

入札書その他必要書類は、静岡市ホームページからダウンロードするか、当係に電話又は来庁のうえ、請求してください。共同で入札する場合は、その旨及び共同入札代表者名をお申し出ください。

(2) 公売保証金の振込先の請求

当係に電話又は来庁のうえ、公売保証金案内通知書を請求してください。

(3) 公売保証金の振込み

ア 入札する公売財産の公売保証金を静岡市会計管理者口座へお振り込みください。なお、次の事項に注意してください。

(ア) 振込時には振込名義人の前に売却区分番号を入力し、振込後に振込した旨を市宛て電話連絡してください。

(イ) 複数の公売財産に入札される場合は、売却区分ごとに公売保証金をお振り込みください。

(ウ) 振込手数料は、公売参加者の負担となります。

(エ) 公売保証金は、公売保証金納付期間内に入金済とされていなければなりません。納付期間の満了までに、静岡市会計管理者の口座への入金を確認できない場合は、入札ができませんので、振込はなるべく「電信」又は「至急扱い」としてください。

(オ) 公売保証金振込者は、公売の入札者でなければなりません。公売保証金振込者と入札者とが異なる場合は、入札が無効となります。

(カ) 公売保証金の振込後は、その取消し又は変更はできません。

(キ) 誤って公売保証金を振り込んだ場合は、必ず当係にご連絡ください。

イ 振込を依頼した金融機関から交付を受けた「金融機関の証明書（振込金受取書）」の原本を「公売保証金振込通知書兼払渡請求書」に貼り付けし、入札書とともに提出してください。

なお、インターネットによる振込のため、「金融機関の証明書（振込金受取書）」がない場合には、振込時間、振込依頼人、振込先口座、振込金額等がわかる画面を「金融機関の証明書（振込金受取書）」とみなしますので、当該画面を印刷し、当係に提出してください。

(4) 公売保証金振込通知書兼払渡請求書の作成

必要事項を記入してください。「公売保証金振込通知書兼払渡請求書」には上記(3)イの「金融機関の証明書（振込金受取書）」と「公売保証金振込通知書兼払渡請求書」に記入した口座の通帳の写し等（金融機関名・店舗名・口座番号・口座名義人が確認できるもの）を添付してください。

4 暴力団員等ではない旨の陳述書の作成

入札書とともに、入札者の区分に応じた「暴力団員等ではない旨の陳述書」（以下「陳述書」という。）について、必要事項を記入し作成してください。

複数の売却区分番号の物件を入札される場合は、売却区分番号ごとに「陳述書」が必要となります。

また、共同で入札する場合には、共同入札者全員の「陳述書」が必要です。

なお、代理人が入札する場合には、本人の「陳述書」が必要です。提出がない場合、入札が無効となります。

入札者が宅地建物取引業又は債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証明する文書（宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証）の写しを提出してください。

(1) 入札者が個人の場合

「陳述書（個人用）」に、入札者の住所、氏名、フリガナ、性別、生年月日を記入してください。

自己の計算において入札をさせようとする者がある場合には、別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」に必要事項を記入し、併せて作成してください。

(2) 入札者が法人の場合

「陳述書（法人用）」に、法人の所在地、名称、代表者の役職、氏名を記入してください。また、別紙「入札者（買受申込者）である法人の役員に関する事項」に、法人の役員すべての住所、役職、氏名、フリガナ、性別、生年月日を記入してください。

自己の計算において入札をさせようとする者がある場合には、別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者（法人）の役員に関する事項」に必要事項を記入のうえ、「法人の役員を証する書面（商業登記簿に係る登記事項証明書等）」と併せて提出してください。

なお、「自己の計算において入札をさせようとする者」とは、その不動産を取得する意図で、入札者に対して資金を提供して入札させようとする者など、不動産を取得することによる経済的損益が実質的に帰属する者をいいます。

(3) 虚偽の陳述をした場合は、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられます。

5 入札

(1) 入札書の作成・封入

ア 入札書の記載

(ア) 入札書に住民登録地の住所（法人の場合は本店所在地）、氏名（法人の場合は 名称）を記載してください。

(イ) 一度提出した入札書は、入札期間内であっても、引換え、変更又は取消をすることはできません。

(ウ) 入札書は同一売却区分番号の物件に2枚以上入札することはできません。2枚以上入札された場合の入札は、すべて無効とします。

(エ) 入札書を書き損じたときは訂正しないで、新たな入札書を使用してください。

様式は、市HPからダウンロードしてプリントアウトしたものを使用してください。

(オ) 共同で入札する場合は、入札書（共同入札用）を使用してください。

イ 「入札書提出用封筒（内封筒）」に入札書を封入

(ア) 「入札書提出用封筒（内封筒）」に入札書だけを入れ、封をしてください。入札書以外の書類を封入した場合には、入札が無効となります。

(イ) 入札書提出用封筒（内封筒）に封入する入札書は、1枚に限ります。複数の売却区分について入札される場合は、売却区分ごとに入札書提出用封筒（内封筒）が必要となります。複数の売却区分の入札書を同じ内封筒に封入した場合は、すべて無効となります。

ウ 「入札書提出用封筒（外封筒）」に封入

次に掲げる書類を「入札書提出用封筒（外封筒）」に封入してください。

(ア) 「入札書提出用封筒（内封筒）」

(イ) 「公売保証金振込通知書兼払渡請求書」及び添付書類

(ウ) 「陳述書」〔別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」及び「入札者（買受申込者）である法人の役員に関する事項」は必要な場合に限り、（p 5 参照）。〕

(エ) 「誓約書兼同意書」

(オ) 「委任状」〔必要な場合に限り、（p 3 参照）。〕

(カ) 「買受適格証明書」〔公売財産が農地等の必要な場合に限り、（p 3 参照）。〕

(キ) 「共同入札代表者の届出書」〔必要な場合に限り、（p 3 参照）。〕

(2) 「入札書提出用封筒（外封筒）」の提出

次に掲げるいずれかの方法により、「入札書提出用封筒（外封筒）」を提出してください。入札書は入札期間内必着です。入札期間を経過した後に到着した入札書は無効となりますので、郵送により提出する場合は、所要の日数を見込んでください。

ア 郵送（書留・簡易書留・特定記録郵便）

「入札書提出用封筒（外封筒）」を、当係あてに郵送してください。郵送方法については、入札者が「書留、簡易書留、特定記録郵便」の内から任意に選択してください。

なお、「書留、簡易書留、特定記録郵便」については、郵便窓口での取り扱いとなります。

イ 直接持参

「入札書提出用封筒（外封筒）」を、当係に直接お持ちください。

(3) 「入札書提出用封筒受領証」等の送付

入札期間の終了後、当係から「入札書提出用封筒受領証」及び「領収書」を送付（郵送又は交付）します。

第3 開札期日から権利移転までの手順

1 開札の日時及び開札の方法

開札は静岡市役所で行い、見積価額以上で最も高い価額で入札された方を最高価申込者として決定します。なお、入札者又はその代理人が開札の場所にいないときは、公売事務を担当していない職員が立ち会って開札します。

2 最高価申込者及び次順位買受申込者の決定

(1) 最高価申込者

最高価申込者の決定は、入札書の「入札価額」欄に記載された金額が見積価額以上で、かつ、最高価額の入札者に対して行います。

なお、最高価額の入札者が2人以上いる場合は、その同価額の入札者で追加入札を行います。追加入札の価額が同じときは、くじで最高価申込者を決定します。入札者又はその代理人が追加入札の開札の場所にいないときは、職員が代理でくじを引きます。

また、最高価申込者の決定後、最高価申込者の氏名及び最高価申込価額の告知を、静岡市役所、各区役所掲示場及び静岡市ホームページに一定期間掲載します。

(2) 次順位買受申込者

最高価申込者の決定後、直ちに売却区分ごとに、以下の条件をすべて満たす入札者を次順位買受申込者として決定します。

ア 最高入札価額に次ぐ高い価額で入札していること

イ 入札価額が、見積価額以上で、かつ、最高入札価額から公売保証金の額を差し引いた金額以上であること

ウ 入札書にて、次順位買受申込みを行っていること

なお、次順位買受申込者が2人以上いる場合は、くじで次順位買受申込者を決定します。入札者又はその代理人が追加入札の開札の場所にいないときは、職員が代理でくじを引きます。

また、次順位買受申込者の決定後、次順位買受申込者の氏名及び次順位買受申込価額の告知を、静岡市役所、各区役所掲示場及び静岡市ホームページに一定期間掲載します。

(3) 当係からの連絡

最高価申込者及び次順位買受申込者の方が開札の場所にいないときは、決定内容について、当係から電話により連絡します。

3 追加入札

追加入札は、期間入札の方法で行います。追加入札の価額は、当初の入札価額以上であることが必要です。当初の入札価額に満たない価額で追加入札をしたとき又は追加入札をすべきものが入札をしなかったときは、国税徴収法第108条（公売実施のための適正化のための措置）により公売保証金を没収し、今後2年間は公売会場への入場及び入札等を制限することがあります。

4 警察への調査の嘱託

最高価申込者等の決定後、都道府県警察に対し、以下の対象者が暴力団員等に該当するかどうかの調査の嘱託を行います。

なお、「陳述書」に指定許認可等を受けていることを証する書面の写しを添付している者については、調査の嘱託は行いません。

- (1) 最高価申込者
- (2) 次順位買受申込者
- (3) 上記(1)及び(2)の者が提出した「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」に記載されている者
- (4) 上記(1)から(3)までの者が法人である場合は、その役員に該当する者

5 公売保証金の返還

公売保証金を納付された方が、最高価申込者又は次順位買受申込者とならなかった場合には、公売終了後に「公売保証金振込通知書兼払渡請求書」に記載された口座へ振込みにより返還する手続きをとります。口座への振込みまでに3週間程要します。なお、次順位買受申込者には、最高価申込者が買受代金を納付した後に返還の手続きをとります。

6 売却決定

売却決定は、最高価申込者に対して行います。最高価申込者又はその代理人が売却決定をする場所に居合わせない場合においても売却決定を行います。

なお、最高価申込者の決定若しくは最高価申込者に対する売却決定が取り消されたとき又は最高価申込者が国税徴収法第114条（買受申込み等の取消し）により入札又は買受の取り消しをしたときは、次順位買受申込者に対して売却決定を行います。

7 買受代金の納付

売却決定を受けた方（買受人）は、買受代金納付期限までに、次に掲げるいずれかの方法により、買受代金（入札価額から公売保証金額を差し引いた金額）の全額を納付してください。なお、できる限り、銀行振込の方法での納付にご協力ください。

(1) 銀行振込

買受代金納付期限までに静岡市会計管理者口座へ着金するよう手続きをしてください。

(2) 直接持参

「現金」又は「銀行等が振り出した自己あて小切手（静岡手形交換所で取り扱うものに限る。）」を当係に持参して、納付してください。なお、小切手については、買受代金納付日から10日前以内に振り出したものに限りです。

(注) 直接持参の方法においては、売却決定日時前に買受代金を納付することはできません。

8 売却決定通知書の送付

売却決定後、買受代金の納付が確認出来次第、「売却決定通知書」を送付します。

この書類は、権利移転手続に必要な書類を請求する際に必要となることから、大切に保管してください。万一、紛失されても再発行はできません。

9 適格証明書（インボイス）の交付

公売財産がインボイス発行事業者の所有する消費税課税財産の場合は、買受人の求めに応じて、静岡市が適格証明書（インボイス）を発行します。

ただし、適格証明書が交付できる財産については、公売公告に適格証明書を交付できる旨の記載がありますので、当該記載がない場合には適格証明書を交付できません。

10 権利移転及び危険負担の移転の時期

(1) 原則として、買受人が買受代金の全額を納付したときに、公売財産を取得します。ただし、次に掲げる公売財産については、それぞれの要件を満たさなければ権利移転の効力は生じません。

ア 農地等については、農業委員会等の許可又は届出の受理

イ その他法令の規定により許可又は登録を有するものは、関係機関の許可又は登録

(2) 危険負担の移転の時期は、原則として、買受人が買受代金の全額を納付したときです。したがって、買受代金の納付後に公売財産上に生じた危険（損傷、盗難、焼失等）による損害は、買受人が負担することとなります。

なお、農地等の危険負担の移転の時期は、農業委員会又は都道府県知事の許可若しくは

届出の受理があったときです。

11 権利移転手続き

- (1) 所有権移転の登記手続きは買受人の請求に基づいて、当係が行います。「所有権移転登記の請求書」に必要な書類を添付のうえ、当係へ速やかに提出してください。この場合、登記に必要な費用は買受人の負担となります。
- (2) 権利移転に必要な書類及び費用は次のとおりです。
 - ア 売却決定通知書
 - イ 住所証明書（住民票の写し）※個人の場合に限ります。
商業登記簿※法人の場合に限ります。
 - ウ 登録免許税相当の印紙又は領収証書（固定資産評価額×20/1,000相当額）
 - エ 市区町村が発行する固定資産評価証明書
 - オ 登記・登録関係書類の郵送料（切手）
 - カ 公売財産が「農地等」の場合には、農業委員会又は都道府県知事の発行する農地法許可書若しくは受理通知書
- (3) 当係は、不動産の直接の引渡しは行いません。したがって、公売財産内に居住者が存在する場合の明渡請求や公売財産内に動産類が存在する場合の取扱いなどについては、すべて買受人の責任において行うこととなります。

第4 その他

1 最高価申込者決定等の取消し

次に該当する場合には、直ちに最高価申込者決定等を取り消します。

- (1) 売却決定前、公売財産に係る滞納市税等の完納の事実が証明されたとき
- (2) 最高価申込者等が国税徴収法第99条の2各号に規定する暴力団員等に該当するとき
- (3) 最高価申込者等が国税徴収法第108条第1項の規定に該当するとき

2 売却決定等の取消し

次に該当する場合には、直ちに売却決定等を取り消します。

- (1) 売却決定後、買受代金の全額が納付される前に、公売財産に係る滞納市税等の完納の事実が証明されたとき

- (2) 買受人が買受代金納付期限までに、買受代金を納付しないとき
- (3) 買受人が国税徴収法第114条（買受申込み等の取消し）の規定により、買受けを取り消したとき
- (4) 国税徴収法第108条第2項（公売実施の適正化のための措置）の規定により、最高価申込者等の決定を取り消したとき

3 入札等又は買受けの取消し

最高価申込者等の決定又は売却決定をした場合において、国税通則法第105条第1項ただし書（不服申立があった場合の処分の制限）その他の法律の規定に基づき、入札後の手続きが停止（滞納処分の続行の停止）される場合があります。

この場合、手続きが停止している間は、その最高価申込者等又は買受人は、その入札等又は買受けを取り消すことができます。

4 公売保証金の没収

買受代金の全額をその納付期限までに納付しないことにより売却決定を取り消したときは、買受人の提供した公売保証金は没収し、その公売に係る滞納市税等に充て、なお残余があるときは、これを滞納者に交付します。

不動産公売Q & A よくある問い合わせ

公売全般に関すること

Q 一般の不動産売買と公売の違いはどのような事ですか？

A 公売は次に掲げるような特殊性があります。

- ①公売財産の買受人は、静岡市に対して公売物件の種類又は品質に関する不適合についての担保責任等（民法568条）を追及できません。
- ②買受け後に解約をすることができず、また、品質や機能等について保証がありません。
- ③静岡市は、引渡義務（鍵の引渡や居住者の明渡請求等）を負いません。
- ④所有者の協力が得られにくいことから、公売財産に関する情報が限定されます。
- ⑤滞納市税が納付された場合等により、一方的に公売が中止になる場合があります。
- ⑥買受手続きが一般の売買に比べて煩雑であり、また、買受代金は、その全額を短期間に納付する必要があります。

Q 落札した不動産を転売することはできますか？

A 転売について法律上の制限はありませんが、静岡市は一切関知しません。

Q 公売のお知らせを送付してもらえますか。

A 静岡市のHPにおいて、閲覧および印刷することができますので是非、そちらをご利用ください。市の税務窓口では、冊子を閲覧することができます。

Q 公売財産の所有者を教えてくださいか？

A 申し訳ありませんが、お伝えすることはできません。
なお、売却手続きにおいて、落札者にはお知らせすることができます。

Q 過去の不動産公売の入札者数や金額を教えてください。

A 申し訳ありませんが、お伝えすることはできません。

Q 固定資産税の課税額を教えてください。

A 申し訳ありませんが、お伝えすることはできません。

Q 期間入札の公売手続きを教えてくださいませんか？

A 概要は次のとおりです。詳細については静岡市HPをご覧ください。

- ① 公売保証金を公売保証金納付期間に納付（振込）
- ② 入札書を入札期間内に提出（郵送・持参）
- ③ 最高価申込者となった場合は、売却決定日に買受代金を納付（振込・持参）

Q 不動産公売の今後の予定を教えてください。

A 今後の予定については、静岡市HPでお知らせします。

入札前の手続きに関すること

Q 物件の詳細な間取図をもらえますか？

A 公売及び公売財産の物件明細書の内容以外は、お伝えすることはできません。

**Q 入札前に不動産を内覧することができますか？
また、所有者との交渉に、制限はありますか？**

A 内覧会等は、実施していません。

なお、所有者との交渉について、法律上の制限はありませんが、静岡市は一切関知しません。

Q 事故物件であるか教えてくださいませんか？

A 公告している内容以外は、お伝えすることはできません。

Q 登録免許税の税額を入札前に教えてくださいませんか？

A お伝えすることができません。

入札後の手続きに関すること

Q 公売財産に居住者がいる様子ですが、鍵の引渡しや立退きの手続きは、どうすればよいですか。静岡市が手続きをしてくれますか？

A 静岡市では、鍵の引渡しや立退きの手続きは行いませんのですべて買受人の責任において、居住者等と協議してください。

Q 動産の処分を行いたいのですが、所有者と連絡が取れない場合にはどうすればよいですか。

A 例えば、弁護士等の精通者に相談するなど、買受人の責任において行ってください。
静岡市は一切関知しません。

Q 抵当権がある不動産は、落札後に抹消されますか。

A 所有権移転の登記に合わせて、抵当権の登記の抹消を行います。

Q 公売保証金を納付しましたが、落札できませんでした。公売保証金はどのように返金されますか？

A 公売終了後に返還手続きを行いますが、口座への振込までに3週間程度を要します。

Q 入札価額以外に、落札者が負担する費用はありますか？
また、いつ支払えばいいですか？

A 落札者が負担する主な費用としては、①登録免許税、②郵送料、③固定資産評価証明書の発行手数料、④住民票等の発行手数料があります。これらの費用は、売却決定後の手続きにおいて、負担していただきます。

Q 登録免許税の税額はいくらになりますか？

A 登録免許税の税額は、原則として固定資産課税台帳に登録された不動産の価格に2%を乗じた金額です（100円未満の端数は切り捨て。）。

売却決定後に買受人へ送付する売却決定通知書にて、当市が発行する固定資産評価証明書を請求のうえ計算していただきます。

(振込専用)

公売保証金振込通知書兼払渡請求書

(宛先) 静岡市長 令和 年 月 日

公売保証金の提出

Table with columns for 売却区分番号, 公売保証金, and currency units (億, 千万, 百万, 十万, 万, 千, 百, 十, 円).

上記の売却区分番号に係る公売財産の入札を行うに当たって、上記の公売保証金を金融機関へ振込みにより提出しました。
なお、売却決定日に私(公売保証金振込者)に対し、売却決定が行われた場合、納付した公売保証金については、買受代金に充ててください。

Table for 公売保証金振込者 with fields for 住所(所在地), フリガナ, 氏名(名称), and 電話番号.

公売保証金の払渡請求[入札者本人の口座を記載してください]

公売保証金の返還事由が生じたときは、この保証金については、次の口座への振込みによる払渡しを請求します。

Table for 公売保証金の払渡請求 with fields for 振込先の金融機関名, 振込先の種類, 口座番号, フリガナ, and 口座名義.

(注)入札者は、太い枠内を必ず記載してください。裏面の注意事項を必ずお読みください。

※口座名義欄には口座名義のみをまれなく正確に記載してください。

(例:住所等を記載しない、法人代表者名が含まれるかどうか、等)

※ゆうちょ銀行の口座への振込を希望される場合は、口座記号番号ではなく、振込用の店名・預金種目・口座番号を記載してください。

(例:ゆうちょ銀行二〇八支店 普通 1234567)

※記入した口座の通帳の写し等(金融機関名・店舗名・口座番号・口座名義人が確認できるもの)を添付してください。

金融機関の証明書(振込金受取書)の貼付箇所

公売保証金を指定の金融機関の口座に振り込んだ旨の証明として、振込みを依頼した金融機関から交付を受けた「振込金受取書」の原本を、この枠内に貼り付けて提出してください。

なお、貼付に当たっては、剥がれないように確実に貼り付けてください。

また、振込みに当たっては、金融機関の注意事項をよく読んで、間違いのないようにお願いします。

※ここから下は記入しないでください。

Table with columns for 受理日, 買受資格, 払出日, and 取扱者.

(振込専用)

記載例

公売保証金振込通知書兼払渡請求書

(宛先) 静岡市長

令和 年 月 日

公売保証金の提出

売却区分番号	公売保証金	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
●●●●●● 不動産 動産 その他()		¥	●	●	●	●	●	●	●	●

上記の売却区分番号に係る公売財産の入札を行うに当たって、上記の公売保証金を金融機関へ振込みにより提出しました。
 なお、売却決定日に私(公売保証金振込者)に対し、売却決定が行われた場合、納付した公売保証金については、買受代金に充ててください。

公売保証金振込者 ①公売保証金の提出者と入札者は、同一のものでなければなりません。 ②法人の場合は、その所在地、名称及び代表者名を記載してください。	住所(所在地)	静岡市葵区追手町○番○号 電話番号 054-123-4567
	フリガナ 氏名(名称)	コウバイサンカ カブシキガイシャ ダイヒョウトリシマリヤク コウバイ イチロウ 公売参加株式会社 代表取締役 公売 一郎

公売保証金の払渡請求[入札者本人の口座を記載してください]

公売保証金の返還事由が生じたときは、この保証金については、次の口座への振込みによる払渡しを請求します。

氏名(名称)	公売参加 株式会社 代表取締役 公売 一郎										
振込先の金融機関名	公売	銀行・組合	静岡	本店・支所	支店・出張所						
預貯金の種別	普通・当座・貯蓄・通知・別段										
口座番号	●	●	●	●	●	●	●				
フリガナ	コウバイサンカ カブシキガイシャ ダイヒョウトリシマリヤク コウバイ イチロウ										
口座名義	公売参加 株式会社 代表取締役 公売 一郎										

(注)入札者は、太い枠内を必ず記載してください。裏面の注意事項を必ずお読みください。

※口座名義欄には口座名義のみをもちろ正確に記載してください。

(例:住所等を記載しない、法人代表者名が含まれるかどうか、等)

※ゆうちょ銀行の口座への振込を希望される場合は、口座記号番号ではなく、振込用の店名・預金種目・口座番号を記載してください。(例:ゆうちょ銀行二〇八支店 普通 1234567)

※記入した口座の通帳の写し等(金融機関名・店舗名・口座番号・口座名義人が確認できるもの)を添付してください。

金融機関の証明書(振込金受取書)の貼付箇所

公売保証金を指定の金融機関の口座に振り込んだ旨の証明として、振込みを依頼した金融機関から交付を受けた「振込金受取書」の原本を、この枠内に貼り付けて提出してください。
 なお、貼付に当たっては、剥がれないように確実に貼り付けてください。
 また、振込みに当たっては、金融機関の注意事項をよく読んで、間違いのないようにお願いします。

※ここから下は記入しないでください。

受理日	令和 年 月 日	取扱者	
買受資格	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 最高価 ・ <input type="checkbox"/> 次順位)	取扱者	
	<input type="checkbox"/> 無		
払出日	令和 年 月 日	取扱者	

(持参専用)

公売保証金提出書兼払渡請求書

(宛先) 静岡市長	令和 年 月 日
-----------	----------

公売保証金の提出

売却区分番号	公売保証金	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円	
不動産 動産 その他 ()		小切手種類					記号番号				
		振出人					支払人				
		支払場所					支払期日				

上記の売却区分番号に係る公売財産の入札を行うに当たって、上記の公売保証金を提出します。
なお、売却決定日に私（公売保証金提出者）に対し、売却決定が行われた場合、納付した公売保証金については、買受代金に充ててください。

公売保証金提出者 ①公売保証金の提出者と入札者は、同一のものでなければなりません。 ②法人の場合は、その所在地、名称及び代表者名を記載してください。	住所 (所在地)	電話番号
	フリガナ 氏名 (名称)	

公売保証金の払渡請求〔入札者本人の口座を記載してください〕

公売保証金の返還事由が生じたときは、この保証金については、次の口座への振込みによる払渡しを請求します。

氏名（名称）										
振込先の金融機関名	銀行・組合 金庫・農協・漁協						本店・支所 支店・出張所			
預貯金の種別	普通・当座・貯蓄・通知・別段									
口座番号										
フリガナ										
口座名義										

(注) 入札者は、太い枠内を必ず記載してください。裏面の注意事項を必ずお読みください。

※口座名義欄には口座名義のみをもれなく正確に記載してください。

(例：住所等を記載しない、法人代表者名が含まれるかどうか、等)

※ゆうちょ銀行の口座への振込を希望される場合は、口座記号番号ではなく、振込用の店名・預金種目・口座番号を記載してください。(例：ゆうちょ銀行二〇八支店 普通 1234567)

※記入した口座の通帳の写し等(金融機関名・店舗名・口座番号・口座名義人が確認できるもの)を添付してください。

※ここから下は記入しないでください。

受理日	令和 年 月 日	取扱者	
買受資格	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 最高価 ・ <input type="checkbox"/> 次順位)	取扱者	
	<input type="checkbox"/> 無		
払出日	令和 年 月 日	取扱者	

(持参専用)

公売保証金提出書兼払渡請求書

記載例

(宛先) 静岡市長

令和 ● 年 ● 月 ● 日

公売保証金の提出

売却区分番号	公売保証金	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円	
●●●●●●●●●●		¥	●	●	●	●	●	●	●	●	
不動産 動産 その他 ()		小切手種類					記号番号				
		振出人					支払人				
		支払場所					支払期日				

上記の売却区分番号に係る公売財産の入札を行うに当たって、上記の公売保証金を提出します。なお、売却決定日に私（公売保証金提出者）に対し、売却決定が行われた場合、納付した公売保証金については、買受代金に充ててください。

公売保証金提出者	住所 (所在地)	静岡市葵区追手町○番○号 電話番号 054-123-4567
①公売保証金の提出者と入札者は、同一のものでなければなりません。 ②法人の場合は、その所在地、名称及び代表者名を記載してください。	フリガナ	コウバイサンカ カブシキガイシャ ダイヒョウトリシマリヤク コウバイ イチロウ
	氏名 (名称)	公売参加株式会社 代表取締役 公売 一郎

公売保証金の払渡請求〔入札者本人の口座を記載してください〕

公売保証金の返還事由が生じたときは、この保証金については、次の口座への振込みによる払渡しを請求します。

氏名（名称） 公売参加株式会社 代表取締役 公売 一郎

振込先の金融機関名	公売	銀行組合 金庫・農協・漁協	静岡	本店・支所 支店出張所
預貯金の種別	普通・当座・貯蓄・通知・別段			
口座番号	●	●	●	●
フリガナ	コウバイサンカ カブシキガイシャ ダイヒョウトリシマリヤク コウバイ イチロウ			
口座名義	公売参加 株式会社 代表取締役 公売 一郎			

(注) 入札者は、太い枠内を必ず記載してください。裏面の注意事項を必ずお読みください。

※口座名義欄には口座名義のみをもちろ正確に記載してください。

(例：住所等を記載しない、法人代表者名が含まれるかどうか、等)

※ゆうちょ銀行の口座への振込を希望される場合は、口座記号番号ではなく、振込用の店名・預金種目・口座番号を記載してください。(例：ゆうちょ銀行二〇八支店 普通 1234567)

※記入した口座の通帳の写し等(金融機関名・店舗名・口座番号・口座名義人が確認できるもの)を添付してください。

※ここから下は記入しないでください。

受理日	令和 年 月 日	取扱者	
買受資格	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 最高価 ・ <input type="checkbox"/> 次順位)	取扱者	
	<input type="checkbox"/> 無		
払出日	令和 年 月 日	取扱者	

陳述書（個人用）

静岡市長様

※内容を確認し、□にチェックを入れてください。

私は、暴力団員等ではありません。

※「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。

私は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において、入札等をする者ではありません。

※該当する場合は、□にチェックを入れてください。

自己の計算において私に入札等をさせようとする者は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」に記載のとおりです。
この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。

売却区分番号		陳述書作成日	令和	年	月	日
入札者（買受申込者）	住所	〒				
	(フリガナ)	電話番号 ()				
	氏名					
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成	年	月	日	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
		<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和				

【注意事項】

- 1 本様式は、入札者（買受申込者）が個人の場合に使用する陳述書です。
陳述書は、入札等を行う財産（区分番号）ごとに作成し、入札等までに提出してください。
提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。
- 2 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 3 共同で入札等を行う場合は、入札者（買受申込者）ごとに陳述書を提出してください。
- 4 提出後の陳述書（別紙を含む。）の訂正や追完はできません。
- 5 入札者（買受申込者）が宅地建物取引業又は債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証明する文書（宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証）の写しを提出してください。
- 6 自己の計算において入札等をさせようとする者（入札者（買受申込者）に資金を渡すなどして自己の為に入札等をさせようとする者をいいます。）がある場合は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」を併せて提出してください。
- 7 虚偽の陳述をした場合、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります（地方税法第334条等）。

陳述書（個人用）

記載例①

静岡市長様

※内容を確認し、□にチェックを入れてください。

私は、暴力団員等ではありません。

※「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。

私は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において、入札等をする者ではありません。

※該当する場合は、□にチェックを入れてください。

自己の計算において私に入札等をさせようとする者は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」に記載のとおりです。
この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。

売却区分番号	〇〇〇〇	陳述書作成日	令和 〇 年 〇 月 〇〇 日
入札者（買受申込者）	住所	〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇 静岡市葵区追手町〇番〇号 電話番号 (054) ××× - 〇〇〇〇	
	(フリガナ)	コウハイ イチロウ	
	氏名	公売 一郎	
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 〇〇 年 〇 月 〇〇 日 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	性別

【注意事項】

- 本様式は、入札者（買受申込者）が個人の場合に使用する陳述書です。
陳述書は、入札等を行う財産（区分番号）ごとに作成し、入札等までに提出してください。
提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。
- 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 共同で入札等を行う場合は、入札者（買受申込者）ごとに陳述書を提出してください。
- 提出後の陳述書（別紙を含む。）の訂正や追完はできません。
- 入札者（買受申込者）が宅地建物取引業又は債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証明する文書（宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証）の写しを提出してください。
- 自己の計算において入札等をさせようとする者（入札者（買受申込者）に資金を渡すなどして自己の為に入札等をさせようとする者をいいます。）がある場合は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」を併せて提出してください。
- 虚偽の陳述をした場合、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります（地方税法第334条等）。

陳述書（法人用）

静岡市長 様

※内容を確認し、□にチェックを入れてください。

- 当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。
- ※ 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条 第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。
- 当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において、入札等をする者ではありません。

※該当する場合は、□にチェックを入れてください。

- 自己の計算において当法人に入札等をさせようとする者は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」に記載のとおりです。
この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。

売却区分番号	陳述書作成日	令和 年 月 日
入札者（買受申込者）	〒	—
法人所在地	電話番号 ()	
(フリガナ)		
法人名称		
代表者氏名		
役員	陳述書(法人用)別紙「入札者(買受申込者)である法人の役員に関する事項」のとおり	

【注意事項】

- 本様式は、入札者（買受申込者）が法人の場合に使用する陳述書です。
陳述書は、入札等を行う財産（売却区分番号）ごとに作成し、入札等までに提出してください。
提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。
- 陳述書（法人用）別紙「入札者（買受申込者）である法人の役員に関する事項」及び「法人の役員を証する書面（商業登記簿に係る登記事項証明書等）」を併せて提出してください。
- 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 共同で入札等を行う場合は、入札者（買受申込者）ごとに陳述書を提出してください。
- 提出後の陳述書（別紙を含む。）の訂正や追完はできません。
- 入札者（買受申込者）が宅地建物取引業又は債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証明する文書（宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証）の写しを提出してください。
- 自己の計算において入札等をさせようとする者（入札者（買受申込者）に資金を渡すなどして自己の為に入札等をさせようとする者をいいます。）がある場合は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」を併せて提出してください。
- 虚偽の陳述をした場合、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります（地方税法第334条等）。

陳 述 書 (法人用)

記載例②

静 岡 市 長 様

※内容を確認し、□にチェックを入れてください。

- 当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。
- ※ 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条 第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。
- 当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において、入札等をする者ではありません。

※該当する場合は、□にチェックを入れてください。

- 自己の計算において当法人に入札等をさせようとする者は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」に記載のとおりです。
この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。

売却区分番号	〇〇〇〇	陳述書作成日	令和 〇 年 〇 月 〇〇 日
入札者 (買受申込者)	法人所在地	〒 〇〇〇-〇〇〇〇 静岡県葵区追手町〇番〇号	
	(フリガナ)	コウハイサンカ カブシキガイシャ	
	法人名称	公売参加株式会社	
	代表者氏名	代表取締役 公売 一郎	
	役員	陳述書(法人用)別紙「入札者(買受申込者)である法人の役員に関する事項」のとおり	
		電話番号	(054) ×××-〇〇〇〇

【注意事項】

- 本様式は、入札者(買受申込者)が法人の場合に使用する陳述書です。
陳述書は、入札等を行う財産(売却区分番号)ごとに作成し、入札等までに提出してください。
提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。
- 陳述書(法人用)別紙「入札者(買受申込者)である法人の役員に関する事項」及び「法人の役員を証する書面(商業登記簿に係る登記事項証明書等)」を併せて提出してください。
- 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 共同で入札等を行う場合は、入札者(買受申込者)ごとに陳述書を提出してください。
- 提出後の陳述書(別紙を含む。)の訂正や追完はできません。
- 入札者(買受申込者)が宅地建物取引業又は債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証明する文書(宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証)の写しを提出してください。
- 自己の計算において入札等をさせようとする者(入札者(買受申込者)に資金を渡すなどして自己の為に入札等をさせようとする者をいいます。)がある場合は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」を併せて提出してください。
- 虚偽の陳述をした場合、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(地方税法第334条等)。

入札者(買受申込者)である法人の役員に関する事項

※該当する□にチェックを入れてください。

1	住 所	〒 —		
	(フリガナ)			
	氏 名			役職
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
2	住 所	〒 —		
	(フリガナ)			
	氏 名			役職
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
3	住 所	〒 —		
	(フリガナ)			
	氏 名			役職
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
4	住 所	〒 —		
	(フリガナ)			
	氏 名			役職
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
5	住 所	〒 —		
	(フリガナ)			
	氏 名			役職
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性

【注意事項】

- 1 入札者(買受申込者)が法人の場合は、本書面及び「法人の役員を証する書面(商業登記簿に係る登記事項証明書等)」の提出が必要です。提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。
- 2 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 3 役員全員(代表者を含む。)を記載してください。役員が6人以上いる場合は、本用紙を複数枚用いてください。
- 4 提出後の陳述書(別紙を含む。)の訂正や追完はできません。

【陳述書別紙】

自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項

※該当する□にチェックを入れてください。

□個人	住所	〒 _____				
	(フリガナ)	_____				
	氏名	_____				
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年	月	日	性別
□法人	法人所在地	〒 _____				
	(フリガナ)	_____				
	法人名称	_____				
	役員	別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者(法人)の役員に関する事項」のとおり				

【注意事項】

- 1 自己の計算において入札等をさせようとする者がいる場合は、本書面の提出が必要です(複数いる場合は、本用紙を複数枚用いてください。)
提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。
- 2 自己の計算において入札等をさせようとする者が法人である場合は、別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者(法人)の役員に関する事項」及び「法人の役員を証する書面(商業登記簿に係る登記事項証明書等)」の提出が必要です。
- 3 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 4 提出後の陳述書(別紙を含む。)の訂正や追完はできません。
- 5 入札者(買受申込者)が宅地建物取引業又は債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証明する文書(宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証)の写しを提出してください。

(別紙)

自己の計算において入札等をさせようとする者(法人)の役員に関する事項

※該当する□にチェックを入れてください。

1	住 所	〒 -			
	(フリガナ)				
	氏 名			役職	
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
2	住 所	〒 -			
	(フリガナ)				
	氏 名			役職	
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
3	住 所	〒 -			
	(フリガナ)				
	氏 名			役職	
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
4	住 所	〒 -			
	(フリガナ)				
	氏 名			役職	
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
5	住 所	〒 -			
	(フリガナ)				
	氏 名			役職	
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 令和	年 月 日	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性

【注意事項】

- 1 自己の計算において入札等をさせようとする者が法人の場合は、本書面及び「法人の役員を証する書面(商業登記簿に係る登記事項証明書等)」の提出が必要です。
提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。
- 2 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 3 役員全員(代表者を含む。)を記載してください。役員が6人以上いる場合は、本用紙を複数枚用いてください。
- 4 提出後の陳述書(別紙を含む。)の訂正や追完はできません。

誓約書兼同意書

私（当社）は、次の公売財産の入札に参加するにあたり、下記に該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。

公売財産の名称		数量
売却区分番号	種類	
	不動産・動産・その他 ()	

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方が下記に該当しないことを確認するため、静岡市から履歴事項全部証明書、役員等氏名一覧その他必要な資料の提出を求められたときは、ただちに提出します。また、当方の個人情報について、静岡市が警察当局へ情報提供することに同意します。

記

- 1 入札参加者として不適当な者
 - (a) 役員等（静岡市の事務事業の契約相手方が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員等（静岡市暴力団排除条例（平成25年静岡市条例第11号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）であると認められるもの
 - (b) 暴力団（静岡市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ）、暴力団員等又は暴力団員の配偶者が経営に実質的に関与していると認められるもの
 - (c) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者を利用するなどしたと認められるもの
 - (d) 役員等が、暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるもの
 - (e) 役員等が暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるもの
- 2 公序良俗に反する使用等
暴力団又は静岡市暴力団排除条例若しくは法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所又はその他これに類するものの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、所有権を第三者に移転し、又は物件を第三者に賃借すること。

(あて先) 静岡市長

令和 年 月 日

住所又は所在地 _____

氏名又は名称 _____

電話番号 () - _____

生年月日（法人は記載不要） 年 月 日

誓約書兼同意書

私（当社）は、次の公売財産の入札に参加するにあたり、下記に該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。

公売財産の名称		数量
売却区分番号	種類	200.00㎡
〇〇〇-〇	不動産・動産・その他 ()	

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方が下記に該当しないことを確認するため、静岡市から履歴事項全部証明書、役員等氏名一覧その他必要な資料の提出を求められたときは、ただちに提出します。また、当方の個人情報について、静岡市が警察当局へ情報提供することに同意します。

記

1 入札参加者として不適当な者

- (1) 役員等（静岡市の事務事業の契約相手方が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員等（静岡市暴力団排除条例（平成25年静岡市条例第11号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）であると認められるもの
- (2) 暴力団（静岡市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ）、暴力団員等又は暴力団員の配偶者が経営に実質的に関与していると認められるもの
- (3) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者を利用するなどしたと認められるもの
- (4) 役員等が、暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるもの
- (5) 役員等が暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるもの

2 公序良俗に反する使用等

暴力団又は静岡市暴力団排除条例若しくは法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所又はその他これに類するものの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、所有権を第三者に移転し、又は物件を第三者に賃借すること。

(あて先) 静岡市長

令和 年 月 日

住所又は所在地

静岡市葵区追手町5番1号

氏名又は名称

葵 太郎

電話番号

(〇〇〇) - 〇〇〇 - 〇〇〇

生年月日 (法人は記載不要)

年 月 日

買受代金納付後、物件の所有者となる方の住民票の住所、氏名又は商業登記簿等上の名称、所在地を記載する。

日中、連絡の取れる電話番号を記載して下さい。

入 札 書

令和 年 月 日

(宛先) 静岡市長

入 札 者	住 所 又は所在地		
	氏名又は名称	(フリガナ)	連 絡 先 (電話番号)
代 理 人	住 所 又は所在地		
	氏名又は名称	(フリガナ)	連 絡 先 (電話番号)

公売財産の名称		入札価額
売却区分番号	種 類	
	不動産 ・ 動産 ・ その他 ()	

次順位買受申込を (する 、 しない)

買受人となった場合の適格証明書(インボイス)の交付希望
(希望するときは、左の口内にチェックを入れてください)

(注意事項)

- 1 入札書は、売却区分番号ごとに、それぞれ作成してください。
- 2 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 3 代理人が入札する場合は、入札に先立って代理権限を証する書面を提出してください。
- 4 入札価額は数字で記載し、入札価額の頭部には「金」又は「¥」の文字をつけてください。
- 5 書き損じたときは、訂正しないで新しい用紙を使用してください。
- 6 一度投函した入札書は、入札時間内であっても、引換え、変更又は取消しをすることはできません。
また、入札書は同一売却区分番号の公売財産について同一人が2枚以上入札することはできません。
2枚以上入札された場合の入札書はすべて無効となります。
- 7 公売財産の売却決定は、最高価申込者の入札価額をもって行います。
- 8 公売公告に記載されている事項は必ず厳守してください。
- 9 次順位買受申込の有無について記入してください。なお、記入がない場合は、申込み無しとして取り扱われます。
- 10 適格証明書が交付できる財産については、公売公告に適格証明書を交付できる旨の記載がありますので、当該記載がない場合には、上記のチェックを入れても適格証明書は交付できません。

入 札 書

記載例①

～本人が入札する場合～

令和 ● 年 ● 月 ● 日

(宛先) 静岡市長

入 札 者	住 所 又は所在地	静岡市葵区追手町○番○号	
	氏名又は名称	(フリガナ) コウバイ イチロウ 公売 一郎	連 絡 先 (電話番号) 0 5 4 - × × × - 〇 〇 〇 〇
代 理 人	住 所 又は所在地	入札される方の住所(所在地) 氏名(名称)・連絡先を記載してください。	
	氏名又は名称	(フリガナ)	連 絡 先 (電話番号)

公売財産の名称		入札価額
売却区分番号	種 類	¥20,200,000
●●●●●	(不動産) ・ 動産 ・ その他 ()	

次順位買受申込を (する)、しない)

買受人となった場合の適格証明書(インボイス)の交付希望
(希望するときは、左の口内にチェックを入れてください)

(注意事項)

- 1 入札書は、売却区分番号ごとに、それぞれ作成してください。
- 2 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 3 代理人が入札する場合は、入札に先立って代理権限を証する書面を提出してください。
- 4 入札価額は数字で記載し、入札価額の頭部には「金」又は「¥」の文字をつけてください。
- 5 書き損じたときは、訂正しないで新しい用紙を使用してください。
- 6 一度投函した入札書は、入札時間内であっても、引換え、変更又は取消しをすることはできません。
また、入札書は同一売却区分番号の公売財産について同一人が2枚以上入札することはできません。
2枚以上入札された場合の入札書はすべて無効となります。
- 7 公売財産の売却決定は、最高価申込者の入札価額をもって行います。
- 8 公売公告に記載されている事項は必ず厳守してください。
- 9 次順位買受申込の有無について記入してください。なお、記入がない場合は、申込み無しとして取り扱われます。
- 10 適格証明書が交付できる財産については、公売公告に適格証明書を交付できる旨の記載がありますので、当該記載がない場合には、上記のチェックを入れても適格証明書は交付できません。

入 札 書

記載例②

～法人（代表権限がある方）が入札する場合～

令和 ● 年 ● 月 ● 日

（宛先）静岡市長

入 札 者	住 所 又は所在地	静岡市葵区追手町○番○号	
	氏名又は名称	（フリガナ） コウハ イチカ カブシキ カイシャ タ イョウトリシマリヤク コウハ イチロウ	連 絡 先 （電話番号） 0 5 4 - × × × - 〇 〇 〇 〇
代 理 人	住 所 又は所在地	入札される方の役職・氏名も記載してください。	
	氏名又は名称		

公売財産の名称		入札価額
売却区分番号	種 類	¥20,200,000
●●●●●	(不動産) ・ 動産 ・ その他 ()	

次順位買受申込を （ する 、 しない ）

買受人となった場合の適格証明書（インボイス）の交付希望
 （希望するときは、左の口内にチェックを入れてください）

（注意事項）

- 1 入札書は、売却区分番号ごとに、それぞれ作成してください。
- 2 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 3 代理人が入札する場合は、入札に先立って代理権限を証する書面を提出してください。
- 4 入札価額は数字で記載し、入札価額の頭部には「金」又は「¥」の文字をつけてください。
- 5 書き損じたときは、訂正しないで新しい用紙を使用してください。
- 6 一度投函した入札書は、入札時間内であっても、引換え、変更又は取消しをすることはできません。
 また、入札書は同一売却区分番号の公売財産について同一人が2枚以上入札することはできません。
 2枚以上入札された場合の入札書はすべて無効となります。
- 7 公売財産の売却決定は、最高価申込者の入札価額をもって行います。
- 8 公売公告に記載されている事項は必ず厳守してください。
- 9 次順位買受申込の有無について記入してください。なお、記入がない場合は、申込み無しとして取り扱われます。
- 10 適格証明書が交付できる財産については、公売公告に適格証明書を交付できる旨の記載がありますので、当該記載がない場合には、上記のチェックを入れても適格証明書は交付できません。

入 札 書

記載例③

～法人（代表権がない方）が入札する場合～

令和 ● 年 ● 月 ● 日

(宛先) 静岡市長

(注) 代表権を持っていない方が法人名で入札する場合は、代理人による入札にあたりますので、委任状が必要です。

入 札 者	住 所 又は所在地	静岡市葵区追手町○番○号	入札される方の役職・氏名も記載してください。
	氏名又は名称	(フリガナ) コウハ イシカ カブシキ カイシャ タ イヨトリシマリヤク コウハ イシカ 公売参加株式会社 代表取締役 公売 一郎	連絡先 (電話番号) 0 5 4 - × × × - 〇 〇 〇 〇
代 理 人	住 所 又は所在地	静岡市清水区旭町○番○号 ←	代理人の方の住所(所在地)、氏名(名称)、連絡先を記載してください。
	氏名又は名称	(フリガナ) シズオカ タロウ 静岡 太郎 ←	連絡先 (電話番号) 0 5 4 - 〇 〇 〇 - × × × ×

公売財産の名称		入札価額
売却区分番号	種 類	¥20, 200, 000
●●●●●	(不動産) ・ 動産 ・ その他 ()	

次順位買受申込を (する)、しない)

買受人となった場合の適格証明書（インボイス）の交付希望
(希望するときは、左の口内にチェックを入れてください)

(注意事項)

- 1 入札書は、売却区分番号ごとに、それぞれ作成してください。
- 2 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 3 代理人が入札する場合は、入札に先立って代理権限を証する書面を提出してください。
- 4 入札価額は数字で記載し、入札価額の頭部には「金」又は「¥」の文字をつけてください。
- 5 書き損じたときは、訂正しないで新しい用紙を使用してください。
- 6 一度投函した入札書は、入札時間内であっても、引換え、変更又は取消しをすることはできません。
また、入札書は同一売却区分番号の公売財産について同一人が2枚以上入札することはできません。
2枚以上入札された場合の入札書はすべて無効となります。
- 7 公売財産の売却決定は、最高価申込者の入札価額をもって行います。
- 8 公売公告に記載されている事項は必ず厳守してください。
- 9 次順位買受申込の有無について記入してください。なお、記入がない場合は、申込み無しとして取り扱われます。
- 10 適格証明書が交付できる財産については、公売公告に適格証明書を交付できる旨の記載がありますので、当該記載がない場合には、上記のチェックを入れても適格証明書は交付できません。

入 札 書

記載例④

～代理人が入札する場合～

令和 ● 年 ● 月 ● 日

(宛先) 静岡市長

※委任状を入札書に添えて提出してください。

入 札 者	住 所 又は所在地	静岡市駿河区八幡〇丁目〇番〇号	
	氏名又は名称	(フリガナ) シズオカ ハナコ 静岡 花子	連絡先 (電話番号) 0 5 4 - × × × - 〇 〇 〇 〇
代 理 人	住 所 又は所在地	静岡市清水区旭町〇番〇号 ←	代理人の方の住所(所在地)、氏名(名称)、連絡先を記載してください。
	氏名又は名称	(フリガナ) シズオカ タロウ 静岡 太郎 ←	

公売財産の名称		入札価額
売却区分番号 ●●●●●	種 類 不動産 ・ 動産 ・ その他 ()	¥20, 200, 000

次順位買受申込を (する)、しない)

買受人となった場合の適格証明書(インボイス)の交付希望
(希望するときは、左の口内にチェックを入れてください)

(注意事項)

- 1 入札書は、売却区分番号ごとに、それぞれ作成してください。
- 2 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 3 代理人が入札する場合は、入札に先立って代理権限を証する書面を提出してください。
- 4 入札価額は数字で記載し、入札価額の頭部には「金」又は「¥」の文字をつけてください。
- 5 書き損じたときは、訂正しないで新しい用紙を使用してください。
- 6 一度投函した入札書は、入札時間内であっても、引換え、変更又は取消しをすることはできません。
また、入札書は同一売却区分番号の公売財産について同一人が2枚以上入札することはできません。
2枚以上入札された場合の入札書はすべて無効となります。
- 7 公売財産の売却決定は、最高価申込者の入札価額をもって行います。
- 8 公売公告に記載されている事項は必ず厳守してください。
- 9 次順位買受申込の有無について記入してください。なお、記入がない場合は、申込み無しとして取り扱われます。
- 10 適格証明書が交付できる財産については、公売公告に適格証明書を交付できる旨の記載がありますので、当該記載がない場合には、上記のチェックを入れても適格証明書は交付できません。

記載例⑤

入 札 書

(共同入札用)

～共同入札の場合～ ※共同入札書別紙をお使いください。

令和 年 月 日

(宛先) 静岡市長

入 札 者	住 所 又は所在地	入札書別紙のとおり	
	氏名又は名称	(フリガナ)	連 絡 先 (電話番号)
代 理 人	住 所 又は所在地	入札書別紙のとおり	
	氏名又は名称	(フリガナ)	連 絡 先 (電話番号)

公売財産の名称		入札価額
売却区分番号	種 類	¥20, 200, 000
●●●●●	不動産・動産・その他 ()	

次順位買受申込を (する 、 しない)

(注意事項)

- 1 入札書は、売却区分番号ごとに、それぞれ作成してください。
- 2 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 3 入札に先立って、共同入札代表者を定め、その届出書を提出してください。
- 4 代理人が入札する場合は、入札に先立って代理権限を証する書面を提出してください。
- 5 入札価額は数字で記載し、入札価額の頭部には「金」又は「¥」の文字をつけてください。
- 6 書き損じたときは、訂正しないで新しい用紙を使用してください。
- 7 一度投函した入札書は、入札時間内であっても、引換え、変更又は取消しをすることはできません。
また、入札書は同一売却区分番号の公売財産について同一人が2枚以上入札することはできません。
2枚以上入札された場合の入札書はすべて無効となります。
- 8 公売財産の売却決定は、最高価申込者の入札価額をもって行います。
- 9 公売公告に記載されている事項は必ず厳守してください。
- 10 次順位買受申込の有無について記入してください。なお、記入がない場合は、申込み無しとして取り扱われます。
- 11 適格証明書が交付できる財産については、公売公告に適格証明書を交付できる旨の記載がありますので、当該記載がない場合には、上記のチェックを入れても適格証明書は交付できません。

入 札 書 別 紙

(共 同 入 札 用)

令和 年 月 日

(宛先) 静岡市長

公売財産の名称		入札価額
売却区分番号	種 類	
	不動産 ・ 動産 ・ その他 ()	

共同入札 代表者	住 所 又は所在地		持分	
	氏名又は名称	(フリガナ)	連 絡 先 (電話番号)	
<input type="checkbox"/> 買受人となった場合の適格証明書 (インボイス) の交付希望 (希望するときは、左の□内にチェックを入れてください)				
共同入札者	住 所 又は所在地		持分	
	氏名又は名称	(フリガナ)	連 絡 先 (電話番号)	
<input type="checkbox"/> 買受人となった場合の適格証明書 (インボイス) の交付希望 (希望するときは、左の□内にチェックを入れてください)				
共同入札者	住 所 又は所在地		持分	
	氏名又は名称	(フリガナ)	連 絡 先 (電話番号)	
<input type="checkbox"/> 買受人となった場合の適格証明書 (インボイス) の交付希望 (希望するときは、左の□内にチェックを入れてください)				
共同入札者	住 所 又は所在地		持分	
	氏名又は名称	(フリガナ)	連 絡 先 (電話番号)	
<input type="checkbox"/> 買受人となった場合の適格証明書 (インボイス) の交付希望 (希望するときは、左の□内にチェックを入れてください)				

(注意事項)

- 1 この用紙に記載しきれないときは、別の用紙を使用し、必ず共同入札者全員の住所、氏名又は名称、持分、連絡先 (電話番号) を記載してください。
- 2 字体は鮮明にインク又はボールペンで書いてください。
- 3 書き損じたときは、訂正をしないで新しい用紙を使用してください。
- 4 左側余白部分を入札書に貼り付け、共同入札代表者が割印をしたうえで、入札書と一緒に提出してください。

記載例⑤

入札書別紙

(共同入札用)

令和 年 月 日

(宛先) 静岡市長

公売財産の名称		入札価額
売却区分番号	種類	¥20,200,000
●●●●●	不動産・動産・その他 ()	

共同入札者代表者	住所又は所在地	静岡市駿河区八幡〇丁目〇番〇号	持分	3/5
	氏名又は名称	(フリガナ) シズオカ ハナコ	連絡先 (電話番号)	
		静岡 花子	090-XXXX-XXXX	
<input type="checkbox"/> 買受人となった場合の適格証明書 (インボイス) の交付希望 (希望するときは、左の□内にチェックを入れてください)				
共同入札者	住所又は所在地	静岡市清水区旭町〇番〇号	持分	2/5
	氏名又は名称	(フリガナ) シズオカ タロウ	連絡先 (電話番号)	
		静岡 太郎	054-XXXX-XXXX	
<input type="checkbox"/> 買受人となった場合の適格証明書 (インボイス) の交付希望 (希望するときは、左の□内にチェックを入れてください)				
共同入札者	住所又は所在地		持分	
	氏名又は名称	(フリガナ)	連絡先 (電話番号)	
<input type="checkbox"/> 買受人となった場合の適格証明書 (インボイス) の交付希望 (希望するときは、左の□内にチェックを入れてください)				
共同入札者	住所又は所在地		持分	
	氏名又は名称	(フリガナ)	連絡先 (電話番号)	
<input type="checkbox"/> 買受人となった場合の適格証明書 (インボイス) の交付希望 (希望するときは、左の□内にチェックを入れてください)				
共同入札者	住所又は所在地		持分	
	氏名又は名称	(フリガナ)	連絡先 (電話番号)	
<input type="checkbox"/> 買受人となった場合の適格証明書 (インボイス) の交付希望 (希望するときは、左の□内にチェックを入れてください)				

持分の合計が「1」になるようにしてください。

(注意事項)

- この用紙に記載しきれないときは、別の用紙を使用し、必ず共同入札者全員の住所、氏名又は名称、持分、連絡先 (電話番号) を記載してください。
- 字体は鮮明にインク又はボールペンで書いてください。
- 書き損じたときは、訂正をしないで新しい用紙を使用してください。
- 左側余白部分を入札書に貼り付け、共同入札代表者が割印をしたうえで、入札書と一緒に提出してください。

入札書提出用封筒(内封筒)

入札書提出用封筒受領証(No.)

入札を行う公売財産 の売却区分番号	
開札日時	令和 年 月 日 午前・午後 時 分

谷折り

收受印

のりづけ③

山折り

のりづけ③

收受印

(No.)

山折り

入札を行う公売財産 の売却区分番号	
開札日時	令和 年 月 日 午前・午後 時 分

山折り

入 札 書 在 中

開
封
厳
禁

注意事項

- 1 この封筒には、入札書以外入れないでください。
- 2 入札書は封筒1通につき、1枚を入れてください。
- 3 公売保証金の納付が必要な場合は、公売保証金を納付した後に入札書を提出してください。

山折り

のりづけ①

の
り
づ
け
②

入札書提出用封筒(内封筒)

記載例

入札書提出用封筒受領証(No.)

入札を行う公売財産 の売却区分番号	●●●●●●
開札日時	令和●●年●●月●●日 午前●●時●●分

この部分はこのりづけしないでください。

谷折り

收受印

山折り

收受印

收受印は、入札書提出用封筒の受領時に、当係で押印します。

(No.)

山折り

入札を行う公売財産 の売却区分番号	●●●●●●
開札日時	令和●●年●●月●●日 午前●●時●●分

山折り

入 札 書 在 中

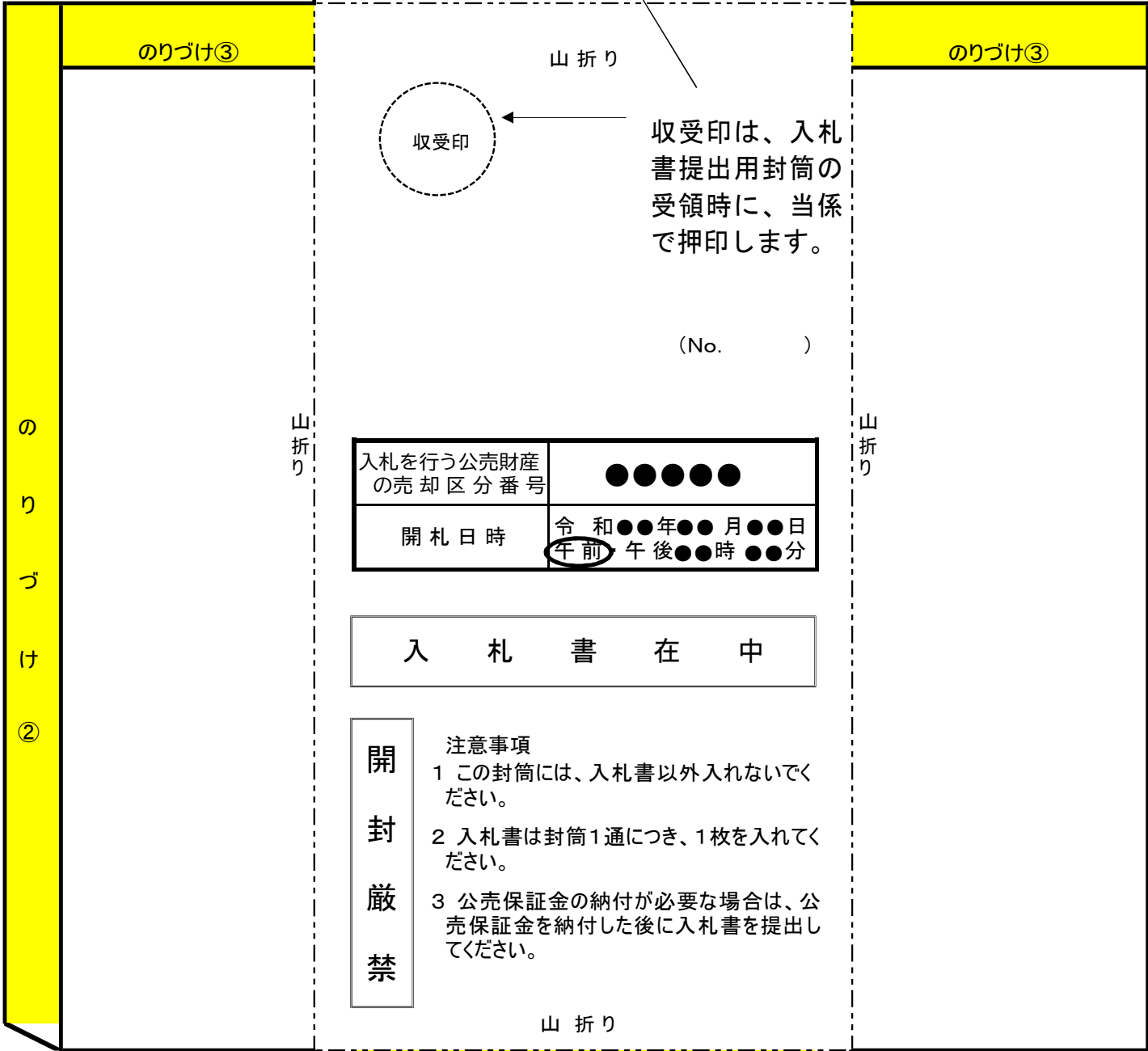
開封厳禁

注意事項

- 1 この封筒には、入札書以外入れないでください。
- 2 入札書は封筒1通につき、1枚を入れてください。
- 3 公売保証金の納付が必要な場合は、公売保証金を納付した後に入札書を提出してください。

山折り

のりづけ①



のりづけ②

入札書提出用封筒（外封筒）

- 1 「入札書提出用封筒（外封筒）」は、入札書提出用封筒（内封筒）、公売保証金振込通知書兼払渡請求書等の提出書類を郵送するときに使用してください。
- 2 郵送方法については、入札者が「書留、簡易書留又は特定記録郵便」の内から任意に選択してください。
- 3 封筒は、入札者において用意したものを使用してください。

（おもて）

<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 20px; height: 20px; text-align: center;">4</td> <td style="width: 20px; height: 20px; text-align: center;">2</td> <td style="width: 20px; height: 20px; text-align: center;">0</td> <td style="width: 10px; text-align: center;">-</td> <td style="width: 20px; height: 20px; text-align: center;">8</td> <td style="width: 20px; height: 20px; text-align: center;">6</td> <td style="width: 20px; height: 20px; text-align: center;">0</td> <td style="width: 20px; height: 20px; text-align: center;">2</td> </tr> </table>	4	2	0	-	8	6	0	2	静岡県役所 滞納対策課 （公売係） 行	静岡県葵区追手町5番1号
4	2	0	-	8	6	0	2			
特簡書 定易留 記書留 録郵便	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 公 売 関 係 書 類 在 中 </div>									
封をする前に、 必要書類等をもう一度ご確認ください。										

（うら）

提出書類		整理 欄	
共通	<input type="checkbox"/>	入 札 書 （入札書提出用封筒（内封筒）に封入）	
	<input type="checkbox"/>	公売保証金振込通知書兼払渡請求書 （金融機関の振込証明書の原本を貼付） （口座の通帳の写し等を添付）	
	<input type="checkbox"/>	陳 述 書	
	<input type="checkbox"/>	誓約書兼同意書	
代理	<input type="checkbox"/>	委 任 状 （代理人が入札する場合及び共同入札者がいる場合）	
農地	<input type="checkbox"/>	買 受 適 格 証 明 書 （公売財産が農地の場合）	
共同	<input type="checkbox"/>	共同入札代表者の届出書 （共同で入札する場合）	

【差出人】

（住 所） 〒 —
（氏名又は名称）
連 絡 先 TEL: — —

※日中、連絡の取れる電話番号を記載してください。

● 現金・小切手の同封厳禁！

入札書提出用封筒（外封筒）

記載例

- 「入札書提出用封筒（外封筒）」は、入札書提出用封筒（内封筒）、公売保証金振込通知書兼払渡請求書等の提出書類を郵送するときに使用してください。
- 郵送方法については、入札者が「書留、簡易書留又は特定記録郵便」の内から任意に選択してください。
- 封筒は、入札者において用意したものを使用してください。

（おもて）

4	2	0	-	8	6	0	2
---	---	---	---	---	---	---	---

特簡書
定易留
記書留
録郵便

静岡市役所
滞納対策課

(公売係)

行

静岡市葵区追手町5番1号

公
売
関
係
書
類
在
中

公売保証金の納付のために、現金又は小切手を同封することは、絶対にやめてください。

封をする前に、必要書類等をもう一度ご確認ください。

（うら）

提出書類		整理欄
共通	<input checked="" type="checkbox"/> 入札書 (入札書提出用封筒(内封筒)に封入)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 公売保証金振込通知書兼払渡請求書 (金融機関の振込証明書の原本を貼付) (口座の通帳の写し等を添付)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 陳述書	
	<input checked="" type="checkbox"/> 誓約書兼同意書	
代理	<input type="checkbox"/> 委任状 (代理人が入札する場合及び共同入札者がいる場合)	
農地	<input type="checkbox"/> 買受適格証明書 (公売財産が農地の場合)	
共同	<input type="checkbox"/> 共同入札代表者の届出書 (共同で入札する場合)	

【差出人】

(住所) 〒 ●●● - ●●●● 静岡市葵区追手町●番●
(氏名又は名称) 公売 一郎
連絡先 TEL: ●●●-●●●-●●●●

※日中、連絡の取れる電話番号を記載してください。

● 現金・小切手の同封厳禁！

(入札用)

委任状

(受任者) 住所 (所在地) _____

氏名 (名称) _____

連絡先 (携帯可) _____

私は、上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任しました。

記

1 次の公売財産の入札手続に関する権限

公 売 財 産 の 名 称	
売却区分番号	不動産
	動 産
	その他 ()

2 上記公売財産の公売保証金の納付の権限及び受領に関する権限

3 上記公売財産の納付した公売保証金の充当に関する権限

4 上記公売財産の買受代金の納付に関する権限

5 上記公売財産の受領に関する権限

6 上記1から5に附帯する一切の権限

令和 年 月 日

(委任者) 住所 (所在地) _____

氏名 (名称) _____

生年月日 _____ 年 月 日

平日昼間連絡先 (携帯可) _____

注1 委任者が個人の場合は、必ず委任者本人が自署してください。また、委任者の運転免許証 (両面) または、マイナンバーカード (表面) などの本人確認資料のコピーを添付してください。

注2 受任者は、来庁する際には、受任者の運転免許証やマイナンバーカードなどの本人確認資料をご持参ください。

注3 共同で入札を行う場合は、共同入札者全員の委任状が必要です。

注4 法人が入札する場合で、代表権限を有しない社員 (従業員等) が入札書を提出する場合は、その者に対する委任状を作成し、提出する必要があります。法人の代表者印 (登記に使用している実印) を押印してください。

(入札用)

本人（委任者）に代わり、
入札を行う代理人の住所・氏名
を記載してください。

委任状

個人の場合は住民票上の住所
を、法人の場合は商業登記簿上
の所在地を記載してください。

(受任者) 住所 (所在地) 静岡市葵区追手町〇番〇号

氏名 (名称) 静岡 太郎

連絡先 (携帯可) 090-〇〇〇

法人が入札する場合で、代表権限を有しない社員（従業員等）が入札書を提出する場合は、その者に対する委任状を作成し、提出する必要があります。

私は、上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任し、

売却区分番号の数字は、アラビア数字
で明確に記載してください。
また、番号の頭に数字以外の表示があ
る場合は、その表示も必ず記載してく
ださい。

記
る権限

この委任状を使用される場合
は、入札を希望される公売財
産ごとに作成してください。

公 売 財 産 の 名 称	
売却区分番号	不動産
● ● ● ● ●	動 産
	その他 (出資金)

- 2 上記公売財産の公売保証金の納付の権限及び受領に関する権限
- 3 上記公売財産の納付した公売保証金の充当に関する権限
- 4 上記公売財産の買受代金の納付に関する権限
- 5 上記公売財産の受領に関する権限
- 6 上記1から5に附帯する権利関係

委任した年月日を記入してください。

令和 ●年 ●●月 ●●日

個人の場合は住民票上の住所を、法人の場合は商業登記簿上の所在地を記載してください。

(委任者) 住所 (所在地) 静岡市清水区旭町〇番〇号

氏名 (名称) 静岡 花子

生年月日 19〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

平日昼間連絡先 (携帯可) 090-〇〇〇〇-●●●●

注1 委任者が個人の場合は、必ず委任者本人が自署してください。また、委任者の運転免許証（両面）または、マイナンバーカード（表面）などの本人確認資料のコピーを添付してください。

注2 受任者は、来庁する際には、受任者の運転免許証やマイナンバーカードなどの本人確認資料をご持参ください。

注3 共同で入札を行う場合は、共同入札者全員の委任状が必要です。

注4 法人が入札する場合で、代表権限を有しない社員（従業員等）が入札書を提出する場合は、その者に対する委任状を作成し、提出する必要があります。法人の代表者印（登記に使用している実印）を押印してください。

(入札用)

共同入札代表者の届出書

令和 年 月 日

静岡市長 殿

共同入札者	住所（所在地）	氏名（名称）	持分
	〒		
	〒		
	〒		
	〒		
	〒		

※ 共同入札者が6名以上の場合は、記載できない共同入札者全員を別紙に記載し、共同入札代表者の届出書に貼付してから提出してください。

令和 年 月 日開札の公売において、次の公売財産の入札に当たり、共同入札者全員を代表し入札手続等を行う者（入札書等の提出者、公売保証金及び買受代金の領収証書の宛名となる者等）として、次のとおり共同入札代表者を定めたので、届けます。

公 売 財 産 の 名 称	
売却区分番号	不動産
	動産
	その他（ ）

共同入札代表者	住所（所在地）	氏名（名称）

【注意事項】

- 共同入札代表者の届出書は、入札を行う公売財産ごとに、それぞれ作成してください。
※ 共有できない公売財産については共同入札はできません。
- 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 共同入札者は、共同で入札に参加される全ての者を記載してください。
また、公売財産の持分についても、事前に入札者間で決定の上、必ず記載してください。
- 共同入札者全員からの委任状を提出してください。
- 書き損じたときは、訂正をせず、新しい共同入札代表者の届出書を作成してください。

(入札用)

共同入札代表者の届出書

入札書を提出する年月日を記載してください。

令和●●年●●月●●日

静岡市長 殿

共同入札者	住所（所在地）	氏名（名称）	持分
	〒 〇〇〇-〇〇〇〇 静岡市清水区旭町〇番〇号	静岡 花子	3/5
	〒 〇〇〇-〇〇〇〇 静岡市駿河区八幡〇丁目〇番〇号	静岡 太郎	2/5
	〒		
	〒		

個人の場合は住民票上の住所を、法人の場合は商業登記簿上の所在地を記載してください。

※ 共同入札者が6名以上の場合は、記載できない共同入札者全員を別紙に記載し、共同入札代表者の届出書に貼付してから提出してください。

開札年月日を記載してください。

令和●●年●●月●●日開札の公売において、次の公売財産の入札に当たり、共同入札者全員を代表し入札手続等を行う者（入札書等の提出者、公売保証金及び買受代金の領収証書の宛名となる者等）として、次のとおり共同入札代表者を定めたので、届けます。

公 売 財 産 の 名	
売却区分番号	不動産 動産 その他（
●●●●●	

売却区分番号の数字は、アラビア数字で明確に記載してください。また、数字以外の表示がある場合はその表示も必ず記載してください。

共同入札代表者	住所（所在地）	氏名（名称）
	静岡市清水区旭町〇番〇号	静岡 花子

【注意事項】

- 共同入札代表者の届出書は、入札を行う公売財産ごとに、それぞれ
※ 共有できない公売財産については共同入札はできません。
- 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 共同入札者は、共同で入札に参加される全ての者を記載してください。
また、公売財産の持分についても、事前に入札者間で決定の上、必ず記載してください。
- 共同入札者全員からの委任状を提出してください。
- 書き損じたときは、訂正をせず、新しい共同入札代表者の届出書を作成してください。

個人の場合は住民票上の住所を、法人の場合は商業登記簿上の所在地を記載してください。

静岡市ホームページのご案内

○静岡市 HP

<https://www.city.shizuoka.lg.jp>

「静岡市トップ」>「くらし・手続き」>「税金・年金・保険」>
「税金」>「公売情報」

上記ウェブサイトでは、物件の写真をカラーでご覧になれます。

